

公益社団法人
日本助産師会
Japanese Midwives Association



公益社団法人 日本助産師会 Japanese Midwives Association

ごあいさつ

我が国では、約3万人の助産師が働いています。助産師は、自然な妊娠・出産の経過や、母乳育児を大切に、専門的な知識に基づいて、母子やその家族の方々のニーズに即した、安全で快適なケアを提供しています。また、育児不安の軽減や子ども虐待の防止、より健全な子どもの心の育成に努め、地域の病院、診療所や助産所などで活動しています。

助産師の主な業務は、本会発行の「助産師の声明」、「コア・コンピテンシー」に基づく妊娠・出産・子育てを中心とした女性へのリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)の支援です。

本会は、昭和2年に全国規模の助産師の職能団体「日本産婆会」(会長・柘植アイ氏)として設立され、昭和30年には社団法人を取得し、平成24年に公益社団法人となりました。

平成10年からは、全国の各都道府県助産師会で「子育て・女性健康支援センター」活動を通じて一般の方々に無料電話相談、出張による「いのちや性」の教育、孫育て講座などを実施しています。また、「すくすく赤ちゃん献金」活動などを通じて、母子福祉に貢献しています。

さらに、専門職としての助産師の資質向上のために様々な研修会を開催するとともに、行政、関連団体、企業との協働につとめています。国際的にもICM(国際助産師連盟*)への参画を通じて、世界の助産師との連携にもつとめています。

助産師のケアや本会の活動を通じて、世界中に幸福な家族や人々が生まれ、幸福な社会が実現することを願っています。

公益社団法人日本助産師会会長



* ICM (国際助産師連盟)

／The International Confederation of Midwives)

1919年に創立された国際助産師職能団体。ICMの加盟団体は、助産師の独立職能団体、あるいは他の組織に属する助産師グループで、現在98カ国、108の助産師団体がICMの加盟団体として登録しています。



助産および母子保健業務の質の保証・向上ならびに助産師育成および資質の向上に関する事業

研修・教育

助産師業務の質を高めるために、助産師に必要な最新知識と技術を学ぶ機会を提供しています。教育体系は、医療安全に関連した研修を含む継続教育部門と資格認定等を行う専門教育部門の2つの部門で構成されています。

次世代育成に関する事業

すくすく赤ちゃん献金

出産された方や助産師からの献金を基金として、全国各地の母子保健や児童福祉関連施設に備品等を贈呈し活用していただいています。





♥ 助産および母子保健業務の実施・普及・啓発活動と

リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)の尊重、普及、活動に関する事業

地域活動

地域では、子どもたちへのいのちの大切さを伝える講座、思春期の性教育、働く女性の健康相談、マタニティクラス、パパママクラス、子育て・孫育て講座、更年期講座など多様な世代を対象とした講座活動や支援を行っています。身近な助産師を見つけてください。



子育て・女性健康支援センター

すべての都道府県助産師会に「子育て・女性健康支援センター」を置き、妊娠・出産・産後の相談はもちろん、思春期の性の悩み、また不妊や更年期の健康相談などに助産師が対応しています。無料電話相談、出張相談のほか、講師派遣などご要望に応じて助産師の紹介も行っています。

日本助産師会は、 公益社団法人として社会に貢献しています。

すべての女性に助産師のケアを

公益社団法人日本助産師会では、女性とその家族のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)を支援するためにさまざまな公益事業活動を展開しています。

♥ 助産事故防止、災害時対策を目的とする事業

安全対策活動

「安全で安心できる快適な出産・育児」のために、助産師業務の指針として『助産業務ガイドライン』や『母乳育児支援業務基準 乳腺炎』などのガイドラインを整備するとともに、知識と技術の向上のための研修を推進しています。

また、安全相談窓口では助産師業務に関する苦情やご意見も受け付けています。



災害対策活動

災害時のボランティア活動を行う助産師を登録し、要請に応じた派遣を行っています。また、都道府県助産師会に設置した「子育て・女性健康支援センター」は、災害時に物資の支援や連絡を行う活動拠点となり、日本助産師会と連携して災害弱者とされる女性や子どものための支援活動を積極的に行っています。



♥ 母子保健の国際協力、国際交流に関する事業

国際活動

ICM(国際助産師連盟)の加盟団体として国際大会・評議員会に参加し、世界各国の助産師関連団体との連絡、情報交換を行っています。最新の海外情報を発信し、JICA(国際協力機構)、JOICFP(ジョイセフ)など他団体と連携した国際支援活動も積極的に行っています。



助産師と日本助産師会の歩み

西暦	邦暦	日本助産師会の動き	世界・日本の助産師に関する動き
1868	明 1		産婆取締に関する太政官布告、売業之世話、墮胎之取扱の禁止
1874	明 7		医制発布(東京・京都・大阪) 産婆資格の条件を規定し、免許制度を規定
1876	明 9		東京府病院、大阪医学校病院に産婆教授所設置
1877	明 10		内務省衛生局、産婆営業免許書式を一定にする
1888	明 21		大阪産婆組合設立 / 村松志保子氏女医から産婆となり活動開始
1892	明 25		緒方助産婦養成所開設(助産婦の名称が初めて使われた)
1899	明 32		産婆規則、産婆名簿登録規則、産婆試験規則施行
1900	明 33		日本産婆学協会設立
1919	大 8		国際助産婦連合設立
1927	昭 2	日本産婆会結成(会員約5万人) 柘植アイ氏会長に就任	助産の給付を開始、各知事が健康保険産婆を指定し、産婆会と団体契約(〜17年)
1932	昭 7		厚生省新設
1938	昭 13		妊産婦手帳規定発令(妊婦登録制度)、妊産婦手帳により脱脂綿等配給
1942	昭 17		GHQ、PHW 指導の下、保助看一本化し保健師案、助産婦制度廃止の危機
1946	昭 21	日本産婆看護婦保健婦協会設立(日本産婆会はこの中の「産婆部会」に参加)	産婆規則が助産婦規則に改正 / 第1次ベビーブーム(1947〜1949年)
1947	昭 22	機関誌「保健と助産」発刊	保健婦助産婦看護婦法施行
1948	昭 23	日本産婆看護婦保健婦協会は「日本看護協会」に改称し「産婆部会」は「助産婦部会」になった	出生数史上最高の2,696,638人に達する 合計特殊出生率4.32
1949	昭 24		助産所開設許可(医療法)
1950	昭 25		受胎調節実地指導員制度実施(東京では1回の指導料金20円)
1953	昭 28	横山フク氏参議院議員に選出される(会員405,154人のところ得票数307,389票)	精神予防性無痛分娩日本上陸(ソ連視察高良とみ氏、中国帰国菅井正清医師)
1954	昭 29	ICM設立総会に横山フク氏、協会代表としてオブザーバー参加	国際助産婦連合から国際助産婦連盟(ICM)に改称
1955	昭 30	国際助産婦連盟(ICM)に加入／助産婦の大多数が日本看護協会を離脱し日本助産婦会結成(静岡・熱海にて第1回総会をもち、会長に横山フク氏決定)／第10回助産婦学会開催	
1957	昭 32	第11回ICM大会(ストックホルム)に横山会長と田中美代子副会長が出席	
1958	昭 33	機関誌「保健と助産」を「助産婦」に誌名変更	
1959	昭 34	本会会長横山フク氏参議院議員に2期目当選	
1960	昭 35		自宅出産と施設分娩の割合が逆転する / 第12回ICM大会(ローマ)
1961	昭 36		新生児訪問指導開始
1963	昭 38		第13回ICM大会(マドリッド)
1965	昭 40	助産院部会結成、部会委員長星野磯乃氏	母子保健法施行
1966	昭 41		第14回ICM大会(ベルリン)
1967	昭 42	横山フク会長参議院議員に3選	勤務助産婦が助産所助産婦数を上回る
1968	昭 43	「おぎゃー献金」はじまる	
1969	昭 44		第15回ICM大会(サンチャゴ)
1971	昭 46		第2次ベビーブーム(1971〜1974年)
1972	昭 47		勤労婦人福祉法成立 / 第16回ICM大会(ワシントン)
1973	昭 48		合計特殊出生率2.14
1975	昭 50		第17回ICM大会(ローザンヌ)
1976	昭 51	新しい助産婦業務指針発行	ラマーズ法普及
1977	昭 52	東京都助産婦会会館の解体・新設により会館内4階に日本助産婦会本部事務所をおく	桶谷式乳房治療手技普及 / 分娩監視装置普及
1978	昭 53		第18回ICM大会(イスラエル)
1981	昭 56		第19回ICM大会(ブライトン)
1984	昭 59		第20回ICM大会(シドニー)
1987	昭 62	伊藤隆子氏会長に就任	第21回ICM大会(ハーグ)
1988	昭 63		保健婦・助産婦へ男子導入案——自民党看護問題小委員会
1989	平 1		合計特殊出生率1.57
1990	平 2	第22回ICM大会神戸にて開催(53カ国約6,000人参加)	5月5日を国際助産婦の日と提案(ICM)
1992	平 4	多賀琳子氏会長に就任	第23回ICM大会(バンクーバー)
1995	平 7	三専門部会制度導入 / 「全国助産院マップ」発行	
1996	平 8	開業助産師教育長期研修課程開講	男女共同参画計画決定 / 第24回ICM大会(オスロ)
1997	平 9		母子保健事業が市町村へ移管
1998	平 10	石塚和子氏会長に就任 / 「子育て・女性健康支援センター」設置(15支部) 阪神大震災を期に「災害時母子支援マニュアル」発行	
1999	平 11	「開業助産婦マニュアル」発行 「助産婦」第53巻2号(5月号)より機関誌として、全会員配布	第25回ICM大会(マニラ)
2000	平 12	日本助産婦会—助産婦職への男性導入賛成議決、と同時に反対運動おこる 「子育て・女性健康支援センター開設マニュアル」発行 「おぎゃー献金」が「すくすく赤ちゃん献金」へ名称変更	男女共同参画社会基本法施行
2001	平 13	「子育て・女性健康支援センター」全国47支部に設置	児童虐待防止法施行 専門職大学院として天使大学大学院助産研究科助産専攻認可
2002	平 14	近藤潤子氏会長に就任 / 「思春期教育指導マニュアル」発行 社団法人日本助産師会と名称変更	DV法施行
2004	平 16	「助産所業務ガイドライン」の総会承認と発行 「助産師のための子ども虐待防止実践マニュアル」発行	改正「保健師助産師看護師法」施行(師へ名称統一)／第26回ICM大会(ウィーン)
2005	平 17	平成17年度通常総会(5月26日大分県)にて、定款一部改正承認	合計特殊出生率1.29
2006	平 18	「助産師が行う災害時支援マニュアル」発行 / 「助産師の声明」発行	聖路加看護大学大学院開設 / 神戸市看護大学専攻科開設
2007	平 19	日本助産師会館取得 / 創立80周年記念式典	第27回ICM大会(ブリスベン) / 合計特殊出生率1.25
2008	平 20		
2009	平 21	加藤尚美氏会長に就任 / とりこえ助産院開院	第28回ICM大会(グラスゴー)
2010	平 22	「助産業務指針」発行 / 「助産師の声明/コア・コンピテンシー」発行 (株)日本助産師会出版設立	産科医療補償制度創設
2011	平 23	岡本喜代子氏会長に就任	第29回ICM大会(ダーバン)
2012	平 24	公益社団法人取得	
2014	平 26	「助産業務ガイドライン2014」発行	第30回ICM大会(プラハ)
2017	平 29	山本詩子氏会長に就任	第31回ICM大会(トロント)
2018	平 30	世田谷区産後ケアセンター運営受託	
2019	令 1	島田真理恵氏会長に就任	

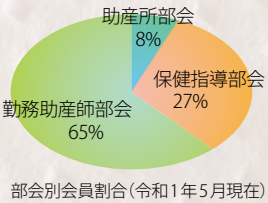


公益社団法人日本助産師会の組織と活動

国内における助産師独自の職能団体として、全国の助産師と連携をはかり、助産師業務の水準を維持し、その改善・向上につとめていきます。
また、すべての女性が必要とするケアを、地域ですみやかに享受できる施策が実施されるように、政府や行政など関係諸団体に働きかけています。

専門部会

日本助産師会では、勤務形態に応じて、3つの専門部会(助産所部会、勤務助産師部会、保健指導部会)のいずれかに所属します。地区(ブロック)研修会などを通じて、職場や勤務形態の壁を超え、助産師としての職能を深めたり、さまざまな交流の機会を設けています。



会員交流事業

会員限定SNS「助産師会メーリングリスト」では、会員間の相互交流、情報交換ができます。また、3つの専門部会の会員が共通の話題について語り合う交流会は、互いの活動を知り、情報交換する機会となっています。

学会開催

助産師に関連した研究や実践活動の報告を主体とした日本助産師学会を通常総会と併設して年1回開催しています。

調査・研究事業

助産師のケアを受けるすべての女性の健康のために、助産師業務や母子保健等に関連した調査・研究を行い、データ集積及びその活用を行っています。



広報活動

助産師と助産師のケアを多くの方に知っていただくために、イベントを開催したり、女性や母子、その家族に向けた講座の開催や有益な情報について、ホームページを通じて発信するなどしています。また、機関誌『助産師』(年間4回)作成に協力し、会員には無償で配布しています。



行政・関係団体との連携

厚生労働省等の補助金や福祉医療機構の助成金による事業を展開するとともに、関連団体と連携しながら研究や実践活動を行うことにより、医療安全の推進や母子保健の向上に寄与する活動を行っています。

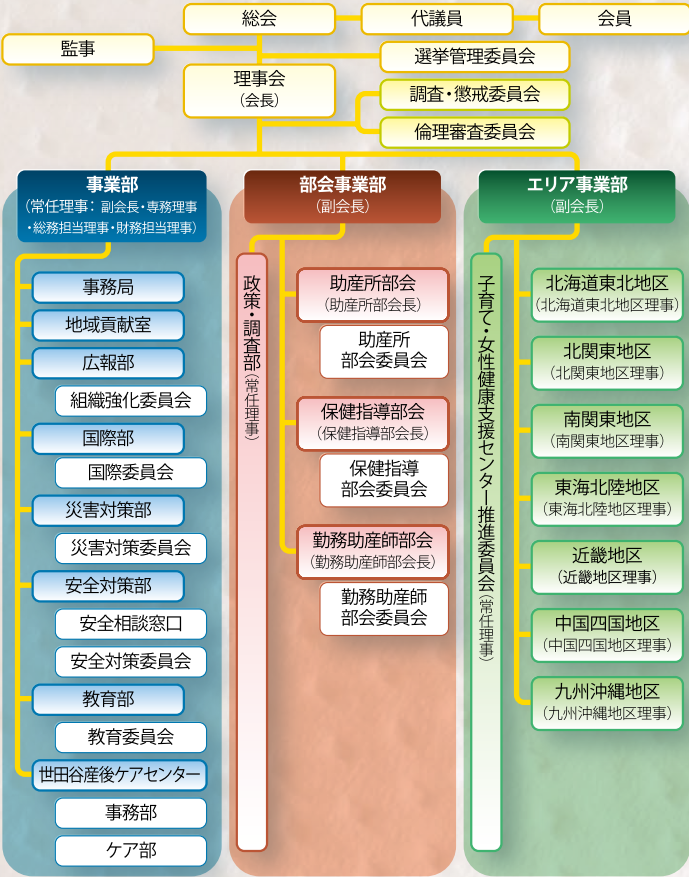
推奨商品の認定

女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について、日本助産師会推奨商品として認定しています。

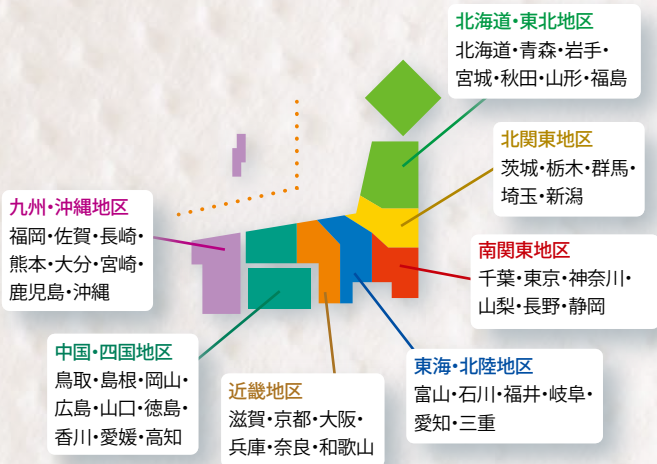


「日本助産師会推奨認定」マーク

公益社団法人日本助産師会は、都道府県助産師会を通して入会した助産師会員と、本会の事業に賛同した賛助会員(助産師以外の個人・助産師学生および団体・企業)により構成されます。本会の運営は、代議員により選出された、役員(理事16名および監事3名)により行われます。



本会と都道府県助産師会は連携して、人々のニーズに応える助産および母子保健領域の活動の開発・展開を遂行します。さらに、これらの活動を効果的に実施し、統括するために、全国を7地区に区分し、各地区において研修会等を開催しています。





女性と家族の 人生の伴走者…

それが助産師です。



●自然な妊娠・出産の経過や、
母乳育児を大切に、
母子やそのご家庭の方々のニーズに即した、
安全で快適なケアを提供しています。

●思春期の性教育、子ども虐待防止や
産後うつ病の予防などの
支援にも取り組んでいます。

助産師は出生から老年までの
ライフワークすべてにおける
さまざまな問題にかかわり、
その改善や健康増進に
寄与しています。

●災害支援にも寄与します。

●DV(ドメスティック・バイオレンス)や
乳がんなどの
女性の問題に対して、
コーディネーターの役割を
担っています。

●次世代の看護師や助産師の
育成に携わっています。



助産師のコア・コンピテンシー

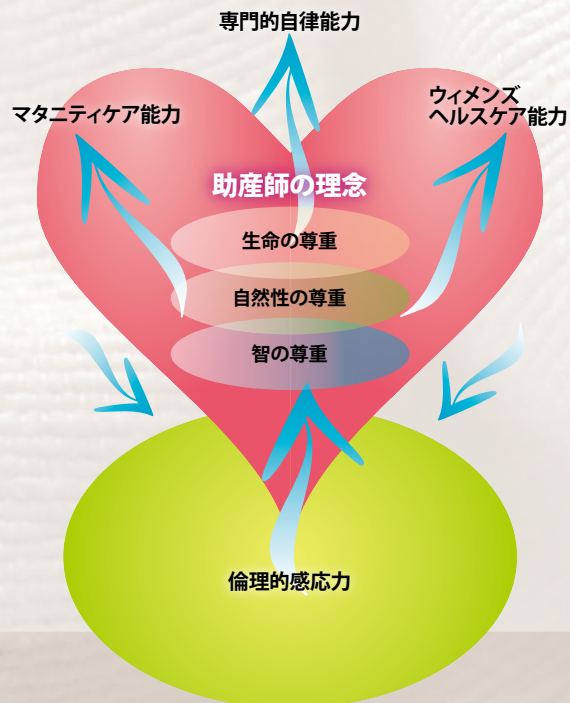
「助産師のコア・コンピテンシー」とは、日本の助産師に求められる必須の実践能力であり、〈倫理的感応力〉×〈マタニティケア能力〉×〈ウィメンズヘルスケア能力〉×〈専門的自律能力〉の4つの要素で構成される。

〈倫理的感応力〉は、〈マタニティケア能力〉×〈ウィメンズヘルスケア能力〉×〈専門的自律能力〉を働かせるときに必須の基礎的能力である。

〈倫理的感応力〉の豊かさは、〈マタニティケア能力〉×〈ウィメンズヘルスケア能力〉×〈専門的自律能力〉に反映し、〈マタニティケア能力〉×〈ウィメンズヘルスケア能力〉×〈専門的自律能力〉の高まりに応じて〈倫理的感応力〉はその拡がりや深まりを増す。

このようにそれぞれの要素は相互的、循環的な関係にある。

助産師の理念「生命の尊重・自然性の尊重・智の尊重」は、助産師の4つのコア・コンピテンシーの中心に位置し、各能力を適切に方向づける役割を果たしている。





助産師の倫理綱領

1. 生命、人間としての尊厳と権利の尊重

助産師は、女性と子どもおよび家族の生命、人間としての尊厳と権利を尊重する。

2. 平等なケアの提供

助産師は、女性と子どもおよび家族に対して、国籍、人種、宗教、社会的地位、ライフスタイル、性的指向などによる何らの差別を設けずに、平等にケアを提供する。

3. 最善のケアの提供

助産師は、女性と子どもおよび家族にとって最善のケアを提供する。

4. 信頼関係に基づいたケアの提供

助産師は、女性と子どもおよび家族との間に信頼関係を築きつつケアを提供する。

5. 権利の尊重と支援

助産師は、女性と子どもおよび家族の知る権利と自己決定する権利を尊重するとともに、女性と子どもおよび家族が自ら選択した結果に対する責任を引き受けることを支援する。

6. 秘密の保持

助産師は、個人のプライバシーを守るために、女性と子どもおよび家族に関する情報の保護を遵守する。

7. 自己の決定と行動に対する責任

助産師は、自己の決定と行動に対して責任をもち、さらに、女性と子どもおよび家族へのケアに関する説明責任を有する。

8. 専門的知識や技術の発展

助産師は、実践、教育、研究に従事して、助産業務に関する専門的知識や技術を発展させる。

9. 専門職能団体による職能的水準の維持

助産師は、専門職として職能団体を組織し、職業の水準を検討し、会員が提供する業務の質を利用者に保証する社会的責務を負う。

10. 保健政策の実施

助産師は、女性と子どもおよび家族の健康を増進する保健政策の策定と実施に参画する。

11. 自己の健康の保持・増進

助産師は、助産師自身の健康保持・健康増進に努める。

～「助産師の声明」より

写真：船元康子

表紙写真協力：金子奈月子さん、俊幸さん、櫻ちゃん、向日葵ちゃん、蒼空くん(おなかの赤ちゃん)、富恵さん、英三さん

編集：三好菜穂子

デザイン：向井一貞

公益社団法人
日本助産師会
Japanese Midwives Association



〒111-0054
東京都台東区鳥越2丁目12-2
tel: 03-3866-3054(代)
fax: 03-3866-3064
URL——<http://www.midwife.or.jp>



●おもな下車駅

JR 総武線——「浅草橋」駅から徒歩8分
都営地下鉄 浅草線——「蔵前」駅(A1出口)から徒歩8分
「浅草橋」駅(A4出口)から徒歩10分
都営地下鉄 大江戸線——「蔵前」駅(A6出口)から徒歩15分
「新御徒町」駅(A4出口)から徒歩15分
つくばエクスプレス——「新御徒町」駅(A4出口)から徒歩15分

●おもな駅からの交通機関

東京、上野、浜松町 各駅からは、
JR山手線・京浜東北線「秋葉原」駅 → JR総武線「浅草橋」駅下車
品川駅から 京浜急行線「泉岳寺」駅 → 都営地下鉄 浅草線「蔵前」駅下車
新宿駅から JR総武線「浅草橋」下車

●羽田空港からの交通機関

羽田空港から、東京モノレールで「浜松町」駅、もしくは京浜急行線で「泉岳寺」駅までお越しになり、上記交通機関をご利用下さい。